

平成 29 年度 筑波大学教員免許状更新講習募集要項

本学では、総合大学の特色を活かし、社会的責任を果たすため、平成 29 年度教員免許状更新講習（総数 121 講習、必修領域 4 講習、選択必修領域 22 講習、選択領域 95 講習）を開設します。

1. 受講対象者

主な受講対象者は次のとおりです。

なお、受講対象者に該当するかどうかについては、各自の責任において、文部科学省のホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422/004.htm）、あるいは、所属する学校等を管轄する都道府県の教育委員会等でご確認ください。

(1) 教諭又は養護教諭の旧免許状を所持する現職教員

平成 21 年 3 月 31 日までに授与された免許状を有する現職教員で、以下の①又は②の修了確認期限に該当する者。

① 平成 30 年 3 月 31 日が修了確認期限となる者

生年月日	修了確認期限
昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日 昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日 昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日

② 平成 31 年 3 月 31 日が修了確認期限となる者

生年月日	修了確認期限
昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日 昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日

(2) 栄養教諭の旧免許状を所持する現職教員（栄養教諭以外の職にある方も含む）で次に掲げる者

免許状を授与された日	修了確認期限
平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 30 年 3 月 31 日
平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 31 年 3 月 31 日

※平成 21 年 3 月 31 日までに教諭又は養護教諭の免許の授与を受けたことがあり、平成 21 年 4 月以降に栄養教諭免許状を授与された方については、(1)に従って修了確認期限が割り振られます。

(3) 平成 21 年 4 月 1 日以降に授与された免許状の有効期間又は旧免許状の延長後の修了確認期限が到来する者（更新講習受講確認期間内にある者に限る。）

※ 更新講習受講確認期間とは、有効期間又は修了確認期限満了日の 2 年 2 か月前から 2 か月前までの 2 年間をいいます。

(4) 教員経験者又は講師登録者

旧免許状を有する教員経験者（教育職員となることを希望する者）又は講師登録者で、(1)の生年月日に該当する者、または修了確認期限を経過した者

2. 受講料について

受講料	必修領域	[6 時間]	6,000 円
	選択必修領域	[6 時間]	6,000 円
	選択領域	[6 時間]	6,000 円

※ 上記の受講料は、講習区分別の受講料です。更新講習は 30 時間以上受講する必要がありますので、30 時間(必修 6 時間、選択必修 6 時間、選択 18 時間)受講する場合には、合計で 30,000 円が必要になります。

3. 開設講習科目と開設日について

開設講習科目及び開設日は、筑波大学ホームページの教員免許状更新講習トップ及び教員免許状更新講習管理システム（以下、「管理システム」という。）の『講習科目一覧』で閲覧できます。

管理システムでは、科目ごとにシラバスを掲載し、主な受講対象の学校種等も記載していますので、受講申請の参考にしてください。（平成 29 年 3 月中旬公開予定）

なお、同一名称の講習及び募集パンフレットで指定する講習については重複して受講することができません。

教員免許状更新講習トップ：<http://www.tsukuba.ac.jp/community/kyouinkousyu/>

教員免許状更新講習管理システム：<https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/tsukuba/>

4. Web 予約と受講申込書について

(1) Web 予約受付期間

平成 29 年度の更新講習は、次の表のとおり講習を開講する期間に応じて Web による受付期間を設けて、Web 受付開始日の午前 9 時から Web 受付終了日の午後 12 時までの間、管理システムによる予約（先着順）受付を行います（予約可能な講習時間は 30 時間（必修 6 時間、選択必修 6 時間、選択 18 時間）を限度とします）。

なお、Web 予約とは、事前に取得した受講者 ID とパスワードを使用して、インターネットにより管理システムにログインして講習科目の予約と、事前アンケートを入力することです。

開講する期間	Web 受付開始日	Web 受付終了日
平成 29 年 6 月~平成 29 年 7 月	平成 29 年 3 月 27 日(月)	平成 29 年 4 月 21 日 (金)
平成 29 年 8 月~平成 29 年 9 月		平成 29 年 5 月 31 日 (水)
平成 29 年 10 月~		平成 29 年 6 月 30 日 (金)

※「管理システム」による予約だけでは、受講申込みが完了しませんので注意して下さい。

((3)教員免許状更新講習受講申込書の送付 (受講申込みの完了) 参照)

なお、予約は「管理システム」のみの申込みとなります (FAX や電話等による受付は行いません。) ので、受付開始日以前に「管理システム」の『受講者登録』画面より、受講者 ID を取得して下さい。

※受講者 ID を取得された方は、引き続きご使用になれますので、改めて『受講者登録』は不要です。

(2) 予約の方法

別紙 申込みの流れ (参照)

(3) 受講料の支払い

管理システムから『受講料のお支払い手続き (e-支払いサイト)』にアクセスし、受講予約をした講習の時間数分の受講料を選択し、支払いに必要な番号を取得してコンビニエンスストアの店頭で、当該番号を利用して、受講料をお支払いください。発行された「収納証明書」は各自大切に保管しておいてください。

※ 払込に必要な番号は、扱うコンビニエンスストアで名前が違っていますので、留意して下さい。なお、この番号は取得後48時間以内に、支払いを済ませないと無効になりますのであらためて番号を取得して下さい。

※ 番号が無効になった場合でも、講習の予約には影響が及びません。

(4) 教員免許状更新講習受講申込書の送付 (受講申込の完了)

Web 予約終了後、管理システムから「教員免許状更新講習受講申込書」を印刷して、裏面の受講対象者であることの証明を学校長等に受けて次表の提出締切日 (必着) に本学に郵送して下さい。

次の期間に開講する講習	受講申込書提出締切日 (必着)
平成 29 年 6 月~平成 29 年 7 月	平成 29 年 4 月 26 日 (水)
平成 29 年 8 月~平成 29 年 9 月	平成 29 年 6 月 5 日 (月)
平成 29 年 10 月~	平成 29 年 7 月 3 日 (月)

なお、提出締切日が到来しても教員免許状更新講習受講申込書が本学に届かない場合は、受講意思のないものとして、予約が取り消されます。

5. 開講決定について

予約期間終了後に申込状況をふまえて開講を決定し、管理システムに公開のうえ、受講者登録時のメールアドレスに通知メールを送付します。

ただし、講習の受講申込数が定員の2割に満たない場合には、当該講習は原則として不開講とします。この場合、個別に連絡（講習科目の振替、受講料返還等の手続きについて）いたします。

6. 受講に際して

(1) 受講票の作成

管理システムより『受講票』を各自、印刷してください。各自で印刷した『受講票』に必要な事項（受講者 ID、氏名、受講講習名）を記入の上、顔写真を貼付して、受講当日必ず持参願います。

(2) 講習日程及び持参物

講習日程、ならびに当日の持参物はシラバスに記載していますので、各自ご確認ください。なお、講習の約3週間前を目安に、受講に際しての連絡事項を電子メールで配信しますので、併せて確認願います。

(3) 講習会場

講習会場はシラバスに記載しています。本学の講習は複数の会場で実施することがあります。受講する講習の会場は必ず確認して下さい。

筑波キャンパスは、駐車場が無料で利用できます。東京キャンパス文京校舎及び各附属学校は、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

交通アクセスは、本学ホームページでご覧いただけます。

[\(http://www.tsukuba.ac.jp/access/\)](http://www.tsukuba.ac.jp/access/)

(4) 昼食

講習日・会場によっては、食事等を提供できる場所が限られる場合がありますので、各自で用意して下さい。事前に管理システムトップページの『掲示板』をチェックしてください。

(5) 遅刻の取扱い

30時間以上受講することとされている教育職員免許法の趣旨に基づき、遅刻等は原則として認めません。

(6) 受講のキャンセルについて

受講申込書が受理された後に講習をキャンセルをする場合には、事前にメールにて筑波大学教員免許状更新講習推進室（以下「推進室」という。）に連絡してください（受

講申込書の発送前に講習をキャンセルする場合には、自ら管理システムにて予約の取り消しを行って下さい。

なお、キャンセルの連絡を講習の開催日の前日の 17 時までに行った場合には、受講料の返還請求ができますので、8、(3) 「受講料の返還請求について」を参照して下さい。

7. 修了・履修認定について

(1) 修了・履修の認定について

所定の時間を受講した者に対して試験を実施して、合格をした者に修了・履修認定を行います。修了・履修認定を受けた者には、修了・履修証明書を発行します。

(2) 発送時期

修了・履修証明書は、原則として講習終了後 2 か月を目途に発送する予定です。

※「受講者登録」時の住所宛てに送付されますので、登録された住所に誤りがないか、各自、確認願います。アパート名・部屋番号等まで必ず入れてください。不達の原因となります。

(3) 修了・履修証明書を紛失等した場合

修了・履修証明書を紛失・汚損した場合は、管理システムから「修了・履修証明書再交付願」をダウンロードして必要事項を記入の上、82 円切手を貼付し、宛先を明記した返信用封筒（長形 3 号）を同封し、推進室に郵送してください。

8. その他

(1) 講習科目の振替

受講申込書が受理された後に講習をキャンセルした場合で、本学が開講する他の定員に空きがある講習への振替を希望する場合は、事前に推進室にご相談ください。

(2) 受講上特別な配慮を必要とする受講希望者の事前相談

障害等があり、受講に際して特別な配慮を必要とする場合には、可能な限りの対応を考えていますので、当該講習の 2 ヶ月前までに「教員免許状更新講習受講に際して必要な配慮に関する調査票」（フォームは管理システムからダウンロード可）をメールにて推進室にご提出ください。提出が遅くなった場合、また、支援内容や本学の設備によっては、ご希望に沿えないこともありますので、ご了承ください。

おって、受講科目を予約した際には、管理システムの事前アンケート（設問番号:3）に必ず希望する措置等を記入してください。

(3) 受講料の返還請求について

受講科目のキャンセルの連絡を講習の開催日の前日の 17 時までに行った場合には、受講料の返還請求ができます。

管理システムから「返還請求書」をダウンロードして必要事項を記入の上、郵送により受講日の前日（17時まで）に提出してください。

納入された金額から事務手数料（1,700円）を控除した額を返還します。

(4) 風水震等の災害による講習の中止について

風水震等の災害が発生または発生の恐れがあり、受講者の安全の確保が困難または困難となる恐れがある場合には、講習を中止することがあります。

中止となった講習（必修に限る）は、別途日程を定めて実施することがありますが、余裕を持った講習の受講をお勧めします。

なお、中止になった講習は、本学が別に開催する定員に空きがある講習に限り振替えることができます。また、振替をしなかった場合には、受講料は全額返金します。

(5) 個人情報の取扱い

教員免許状更新講習で得た個人情報は、講習実施のためにのみ使用し、他の目的での使用、または第三者に提供することはありません。

お問合せ・送付先

更新講習に関する各書類の送付先及び問合せについては、下記までお願いします。

【住所】 〒305-8577

茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学 教員免許状更新講習推進室

【MAIL】 koushin@un.tsukuba.ac.jp

【TEL】 029-853-8037 **【FAX】** 029-853-8847

※<土日祝>を除く（9時～17時）

別紙 申込みの流れ (略図)

受講者ID (User ID) 取得から、教育委員会への修了確認申請まで (①~⑬) の主な流れは次のとおりです。

